

第3章 取組みにあたっての考え方

I 特に配慮すべき事項

先に掲げた4つの基本目標を達成し、守口市の安全・安心を確保する上で、以下の点に特に配慮して取り組む。

(1) 市民の主体的な参画

減災・縮災のためには、平素から備えと訓練(意義付け)が欠かせない。この観点から、市民、事業者等と「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市、市民、事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動し、取組みを推進する。

(2) 効率的・効果的な施策推進

基本目標に即し、優先度や費用対効果を考慮した上で、災害リスクや地域の状況等に応じて、「ハード対策」と「ソフト対策」を適切に組み合わせるなど、常に効率的・効果的な手法の検討を心がける。

なお、非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、景観への配慮や地域での利用など、平常時の有効活用の観点も可能な限り取り入れることとする。

(3) 的確な維持管理

高度経済成長期以降に建設された都市基盤設備をはじめ多くの公共施設が、一斉に更新時期を迎えることもあり、中長期的な視点によりできるだけ費用軽減を図る観点から、そのリプレース、長寿命化の検討を進める。

特に、人命に直結する可能性の高い都市基盤施設等については、点検の充実、予防保全の推進とレベルアップ、更新時期の見極め、日常的な維持管理の着実な実践により、効率的・効果的な維持管理を行っていく。

(4) 広域連携の取組み

大阪府をはじめ、近隣市との応援協定、企業、自治体間の連携強化を進める。

II 施策の推進とPDCA サイクル

限られた資源で効率的・効果的に強靱化の取組みを進めるためには、施策の優先度を考慮しながら進める必要がある。本計画に位置づける個別の施策の推進は、基本目標及び前項の特に配慮すべき事項を踏まえ、それぞれ関連づけられる計画に基づき、優先度を考慮して進めていく。

個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連づけられる計画において、進捗管理、評価等(PDCA)を行うこととし、本計画については、毎年、それらの進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより、進捗管理を行っていく。

なお、強靱化に関連する他の計画を見直す際には、本計画との整合性について留意するものとする。

